

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>平成24年05月30日</p> <p>愛知県知事 殿</p> <p>提出者 株式会社 東濃LIXIL製作所 住 所 愛知県瀬戸市下半田川町1814-25番地 氏 名 代表取締役 河西 清貴 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0561-48-2211</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 東濃LIXIL製作所 瀬戸工場
事業場の所在地	愛知県瀬戸市下半田川町1814-25
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	162,462万円/年
③従業員数	64名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	陶磁器クズ：製品不良品発生→処分業者破砕→路盤材、原料 汚泥：不要原料・集塵粉発生→処分業者造粒固化→土壤改良材 廃油：プレス交換オイル発生→処分業者油水分離→燃料 廃プラ：部品・部材梱包材料発生→処分業者選別、押出し成形→燃料 ：設備の配管・ホース類（塩ビ）発生→処分業者焼却

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】 2, 544t				
	産業廃棄物の種類	陶磁器 クズ	汚泥	廃プラ	廃油
	排 出 量	1227t	1312 t	3.03t	1.8 t
	（これまでに実施した取組） ①こぼれ原料の防止 ②残り原料の再度原料作成時に戻す ③検査工程から成形工程への不良に関する情報のフィードバック ④清掃ゴミ以外の埋立ゼロ ⑤廃棄物は全てリサイクル ⑥自社中間処理場の停止で、汚泥増加。				
②計画	【目標】 2, 054t				
	産業廃棄物の種類	陶磁器 クズ	汚泥	廃プラ	廃油
	排 出 量	1100t	950 t	2.5t	1.2 t
	（今後実施する予定の取組） 23年度より24年度は製造ラインが2ライン廃棄となり、大幅に陶磁器クズの発生量は減少する見込みで、汚泥の発生量も同様に削減となる予定。 ①製造ラインの廃棄による自然減少。				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 陶磁器クズ：社外リサイクルと工場間リサイクル用の分別（保管場所に見本掲示） 廃プラスチック：リサイクルできるPE・PPと塩ビの分別（工程の箱に明記）				
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今のところ、特に無し。				

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】：計画無し		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社の中間処理場の処分業の廃止により無くなった。		
②計画	【目標】 計画無し		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	無し			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t		
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】計画無し				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t		
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	陶磁器 クズ	汚泥	廃プラ	廃油
	全処理委託量	1227	1312	3.03	1.8
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1227	1301	3.03	1.8
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 埋立ゼロ継続のため、リサイクル前提で業者選択、契約。				

## (第5面)

②計画	【目標】 2, 0 5 4 t				
	産業廃棄物の種類	陶磁器 クズ	汚泥	廃プラ	廃油
	全処理委託量	1100t	950 t	2.5t	1.2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1100t	950 t	2.5t	1.2 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>23年度より24年度は製造ラインが2ライン廃棄となり、大幅に陶磁器クズの発生量は減少する見込みで、汚泥の発生量も同様に削減となる予定。</p> <p>①製造ラインの廃棄による自然減少。</p>					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。